

働きがいのある職場づくり

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)ニアコンサルタント 米村紀美氏

旭川医科大学二輪草センター

(山本明美センター長)の10周年記念セミナーが10月17日、同大学で行われ、三菱UFJリサーチ&

コンサルティング(株)ニアコンサルタントの米村紀美氏が「働きがないある職場づくり」をテーマに講演しました。セミナーには医師・看護師・薬剤師・事務職、看護学科職員など80人が参加、短時間勤務制度の課題などをグループワークしました。米村氏は、具体的な事例も示しながら、全職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場から働きがいのある職場へとステップアップしていく必要性を説きました。

二輪草センターは復職支援、キャリア支援、子育て・介護支援のセンターとして07年10月に開設。その活動は北海道男女平等参画チャレンジ賞「輝く北のチャレンジ支援賞」や旭川市の「ワーキング・ライフ・バランス推進事業者表彰」、北海道労働局長の子育てサポート企業認定を受けるなど、全国の86国立大学のモデルになっています。

私は病院専門でコンサルティングを行っているわけではありませんが、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの観点で、医療職など女性が比較的多い職種から相談を受けることが多くなっています。

マクロ的な視点で働く人々を取り巻く環境として大きな変化があります。1つは育休・育児短時間勤務を活用しながら働き続ける女性が増加しています。皆さんのように女性が少ないと実感がある職場でもそういう実感があると思います。企業の中では建設業のように女性が少ない職場、業種があり、女性が少ないから多少育休・育児短時間をとっても職場全

体には影響ないという職場もあります。

しかし、近年、こういった短時間勤務などの制度を使いながら働く女性が増えてきている職場があります。こういった女性が増えてくると、職場の中で働き方に制約がある職員の割合が増えていきます。まだ女性が少ない職場であっても今後、留意していく必要があります。

次に厚生労働省のデータでは、女性に限らず、介護を抱えながら働く人は1991年以降20年間で約2倍になつており、その約4割が男性といわれています。ワーク・ライフ・バランスのコンサルティングをしていく中で、介護の両立、疾病治療の両立は企業、病院から非常に相談が多いところです。



米村氏

女性活躍推進室を兼務。企業や病院の女性活躍推進支援、ワーク・ライフ・バランス推進支援、人事諸制度運用支援などで活躍中です。

講師の米村氏はJCDA(日本キャリア開発協会)認定キャリアディベロップメントアドバイザー。同社ではコンサルティング事業本部組織人事戦略室、女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室を兼務。企業や病院の女性活躍推進支援、ワーク・ライフ・バランス推進支援、人事諸制度改革支援、人事諸制度運用支援

などで活躍中です。
3点目は、日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いています。がんの治療

を受けながら働く人に関する企業からの相談が増えてきています。

医療の進歩もあって治療しながら働くことも可能にはなってきますが、時間的にも体力的にも以前の業務に近い働き方というのに抱える両立のリスクになってしまいます。

もう1つは、政府主導で長時間労働の是正、非正規社員の格差是正などの法規制が俎上に載っています。昨年12月に同一労働同一賃金ガイドラインが出るなどしていまが、法的な側面からの縛りも強くなっています。長時間労働におけるメンタルヘルスの問題もニュースでクローズアップされています。こういったところからも働く環境が変化し、男性・女性に関わらず両立に関するリスクになっている、これらがマクロ的な働く人々を取り巻く現状になっています。

どういった形で働く人々が変化してきたか、イメージとしては時間やパワーが潤沢にある男性が中心的な組織運営、つまり単一的人材を前提とした組織運営をしていけば、たとえば育児、介護などでフルタイムができる女性が多少いても、それほど問題ではありませんが、時間的にも体力的にも以前の業務に近い働き方というのに抱える両立のリスクになってしまいます。

せんでした。それが変化して、育児中や介護中の、非正規の人気が男性・女性問わず増え、60歳以降の就業も進んできて、シニア層を中心に戦う人たちが増えています。そうなると、職場の中に時間制約がないフルタイムで残業もOKという人たちの割合がぐっと減ってきて、何らかの時間的制約や体力面・健康面の制約がある人たちも含めながら組織運営を行っていかなければ、今まで通りのマネジメントでは回っていかない、企業、病院の中でそういう状況が生まれてきています。

段階的に色々な正職員の働き方が選択できる制度の効果は大きい

ワーク・ライフ・バランスが実現できている状態とは、どういう状態でしょうか。ワークとライフのバランスなので、色々な定義はあるのですが、「会社や上司から期待されている仕事、あるいは自分自身が納得できる仕事ができ、なおかつ、仕事以外でやりたいことや取り組まなくてはならないこと」、両方とも取扱っていること、両方の役割をしっかりと自分でコントロールしながら果たすことができる

会社や上司から期待されている仕事あるいは自分が納得できる仕事ができ、仕事以外でやりたいことや取り組むべきこと、両方の役割をしっかりと自分でコントロールしながら果たすことができる

それが実現できている状態です。

その反対語が「ワーク・ライフ・バランスがない」という状態です。それは、育児や介護を抱えていて、働く時間が制約がある状況で、仕事にやりがいを持てないなどのために、ほどほどにしか働かないことがあります。両立支援制度が十分に整っている組織の中では、どちらかというと制度にすると果たせないという現象も起ります。すると浸かって、なかなか役割てしまい、これもワーク・ライフ・バランスをとっていくのか、1人ひとりもしくは職場の中で考えて、組まなくてはならない課題です。

ライフイベントに応じた働き方の多様化という話をします。旭川医科大学の「一輪草手引き」から拝借した資料には、育児短時間勤務制度の対象者と勤務形態をいくつかのパターンで紹介されています。拝見していると法定を超えた短時間勤務の仕組みがあり、職員の多様なニーズに応じた設定を

やっています。これがワーク・ライフ・バランスが実現できている状態です。

その反対語が「ワーク・ライフ・バランスがない」という状態です。それは、育児や介護を抱えていて、働く時間が制約がある状況で、仕事にやりがいを持てないなどのために、ほどほどにしか働かないことがあります。両立支援制度が十分に整っている組織の中では、どちらかというと制度にすると果たせないという現象も起ります。すると浸かって、なかなか役割てしまい、これもワーク・ライフ・バランスをとていくのか、1人ひとりもしくは職場の中で考えて、組まなくてはならない課題です。

ライフイベントに応じた働き方の多様化という話をします。旭川医科大学の「一輪草手引き」から拝借した資料には、育児短時間勤務制度の対象者と勤務形態をいくつかのパターンで紹介されています。拝見していると法定を超えた短時間勤務の仕組みがあり、職員の多様なニーズに応じた設定を

それが実現できている状態です。

その反対語が「ワーク・ライフ・バランスがない」という状態です。それは、育児や介護を抱えていて、働く時間が制約がある状況で、仕事にやりがいを持てないなどのために、ほどほどにしか働かないことがあります。両立支援制度が十分に整っている組織の中では、どちらかというと制度にすると果たせないという現象も起ります。すると浸かって、なかなか役割てしまい、これもワーク・ライフ・バランスをとていくのか、1人ひとりもしくは職場の中で考えて、組まなくてはならない課題です。

ライフイベントに応じた働き方の多様化という話をします。旭川医科大学の「一輪草手引き」から拝借した資料には、育児短時間勤務制度の対象者と勤務形態をいくつかのパターンで紹介されています。拝見していると法定を超えた短時間勤務の仕組みがあり、職員の多様なニーズに応じた設定を

それが実現できている状態です。

その反対語が「ワーク・ライフ・バランスがない」という状態です。それは、育児や介護を抱えていて、働く時間が制約がある状況で、仕事にやりがいを持てないなどのために、ほどほどにしか働かないことがあります。両立支援制度が十分に整っている組織の中では、どちらかというと制度にすると果たせないという現象も起ります。すると浸かって、なかなか役割てしまい、これもワーク・ライフ・バランスをといくのか、1人ひとりもしくは職場の中で考えて、組まなくてはならない課題です。

ライフイベントに応じた働き方の多様化という話をします。旭川医科大学の「一輪草手引き」から拝借した資料には、育児短時間勤務制度の対象者と勤務形態をいくつかのパターンで紹介されています。拝見していると法定を超えた短時間勤務の仕組みがあり、職員の多様なニーズに応じた設定を

などが大事な項目として挙がってきたと思います。

制度利用者は「業務内容・責任等そのまま業務量が減少」を希望

働きやすいだけではなく、働きのある職場、これは時間制約の有無に関わらず、全員にいかに持つてもらうのかが大切です。生産性を高める業務体制・管理のポイントというと、医療職の場合、生産性という言葉が相応しいかどうか議論があると思いますが、患者様に対する医療サービスを病院として提供していく中で、個人の努力に頼るのではなく、時間的制約の中でも、質の高い医療サービスを継続的に提供できる仕組みに変えていく必要があります。

まず、部門全体・職場全体では就業時間内で収まる業務設計とし、資格が無くともできる業務は他部門・他職種、もしくは外部に移管することや、引継ぎ・記録や会議の進め方も効率化を図っています。個人単位では、各々の勤務形態に応じた標準的な業務スケジュールに見直していきます。短時間勤務に見直していきます。短時間勤務者にパートのような簡単な仕事を

がいのある職場、これは時間制約の有無に関わらず、全員にいかに持つてもらうのかが大切です。生

産性を高める業務体制・管理のポイントというと、医療職の場合、生産性という言葉が相応しいかど

うか議論があると思いますが、患者

として提供していく中で、個人の

努力に頼るのではなく、時間的制

約の中でも、質の高い医療サービ

スを継続的に提供できる仕組みに

変えていく必要があります。

働きがちですが、全ての職員が無理なく業務を遂行できるような業務の見直しをしていかなければ、職場が立ち行かなくなります。

業務体制・仕事配分のこんな観点があるという話をします。仕事配分の見直しでは施策の方向性は、就業時間に見合う業務量になっているか、なるべく残業が発生しないような業務内容かどうか

が、本人の希望と一致してモチベーション維持や向上につながる

ことが見えてきました。

所定労働時間内に担うべき役割を基準に評価し、それを報酬に反映

また、当社の調査で、同僚の働く時間のうち短時間勤務者の就労意欲や組織貢献意欲に影響することが分

りました。すなわち、同僚の労働時間短縮が時間制約社員の「就業継続」と「組織貢献意欲」を後押ししています。周りが残業ありで仕事を頑張っている中で、自分に時間制約があると、居づらいからと辞めてしまうし、評価してもえないのでからと組織貢献意欲が低下する傾向があります。これに

対して、フルタイムの職員が適正な労働時間の中で働いた方が、時間制約がある職員はしっかりと頑張ろうと思えるし、皆さんのために貢献しようという意欲につながりやすいという調査結果です。やはり、全員のワーク・ライフ・バランスが大事なのです。

全員のワーク・ライフ・バランスが進む働き方にするために、職場単位で考えていくことが非常に大事です。これをしっかりとやるために、ワークシップ形式で行うことを薦めています。奈良県にある心身障害者福祉施設の事例では、利用者の24時間の過ごし方を軸として、直接的ケアのスケジュールと間接業務のスケジュール、部屋持ちのリーダー、メンバー、非常勤の人も含めてどうい

うスケジュールで動いているのか、1日の業務の流れを時系列でそれぞれ書いてもらいました。そ

任せてしまふ職場も見受けられますが、そうなると、周りの人たちの負担が大きくなるし、短時間勤務者は「正職員として自分が役に立っていないのではないか」とモチベーションが下がってしまいま

す。短時間勤務であっても勤務時間内で正職員としての役割、その人の経験年数やスキルをしっかりと果たすことができる役割分担に見直していくことが大事になります。

育児や介護をしている人ののみのワーク・ライフ・バランスに日々が行きがちですが、全ての職員が無理なく業務を遂行できるような業務の見直しをしていかなければ、

短時間勤務者が希望する業務分担について、厚生労働省の委託を受けた全産業を対象に行った調査では、短時間勤務の仕事は「業務内容・責任等そのまま業務量が減少」するパターンが本人の希望との一致度が高いことが分かりました。自分のスキルや経験が生かせるような、責任をしっかりと一貫度が高いことが分かりましたが、本人の希望と一致してモチベーション維持や向上につながることが見えてきました。

組織貢献意欲に影響することが分

ります。職員の対応としては1日の業務内容の共有、業務の進捗状況の共有です。職場全体の対応は定時内での会議時間等の設定と効率的な運用、突発業務を引き継ぐ担当者割りです。患者様への対応は職務の根幹なので短縮は難しいけれど、周辺業務を効率化するだけでも随分働き方が変わってきます。

短時間勤務者が希望する業務分担について、厚生労働省の委託を受けた全産業を対象に行った調査では、短時間勤務の仕事は「業務内容・責任等そのまま業務量が減少」するパターンが本人の希望との一致度が高いことが分かりました。自分のスキルや経験が生かせるよう、責任をしっかりと一貫度が高いことが分かりましたが、本人の希望と一致してモチベーション維持や向上につながることが見えてきました。

組織貢献意欲に影響することが分

れを見ながら、どこが残業の発生源になっているのか、影響が出ているかを皆さんで洗い出しながらたって議論しました。色々出てきた対策を優先順位で絞って試行運用を2カ月行つて、関係職員のアンケート、ヒアリングなどでどういう効果があったのか、肉体的・心理的負担感が変わったかを明らかにし、全体発表会で成果をシェア。モデル部署を使いながら各病棟に展開していきました。

労働で貢献する」から、「所定労働時間内で能力を発揮して貢献する」と意識が変わります。協調ができるし、それぞれが自身の頑張りが認められていると自覚することができます。

目標は通常勤務時のレベルを落とさず時間内で対応できる量を設定

す。厚生労働省委託調査では、特に目標設定や評価の方針を示していない企業が多くなっていますが、所定労働時間内で何を期待して、それに対する達成度をフルタイムであれば、短時間勤務であれ評価することが非常に大事です。この辺を管理職がしっかりと理解して評価していく必要があります。勤務時間短縮分に配慮した目標設定を行い、その達成度で評価している事業所の割合は、まだそれほど多くありません。

業務の体制の見直し、働き方に
関わらず公正な評価や目標設定の
仕方を整えながら、それでは個々
人としてはどう意識づけを行って
いくのかというところを考える必
要があります。職員の自立を促す
キャリア支援について、組織とし
てできることを紹介します。キャ
リア形成支援のポイントは、短時
間勤務の間でも、「常勤職員として
のキャリア形成」に向けてOJT
と同時に、研修会や委員会等にな
るべく参加できるような工夫が大
事です。また、計画的に両立支援
策を利用する視点を持たせること
も重要です。そうすることで、両
立を図りつつ医療職として学び続
けることへの意識が醸成できます。

短時間勤務者でも参加しやすい
研修運用について、事例を示しま
す。研修（スキルアップ、中堅）、
勉強会、委員会の現状を時間帯・
頻度、内容、短時間勤務者の受講
状況で整理、改善案を導き出しま
した。改善前は短時間勤務者が参
りました。改善案では、研修や
勉強会は、早めに案内して終了時
間を明示することで、短時間勤務

働き甲斐と組織に期待される役割にどう応えるかの両面から考える

働き甲斐と組織に期待される役割にどう応えるかの両面から考える

者がスケジュールを組みやすいよう配慮することを盛り込んでいます。短時間勤務者に意見を聞くと、時間外の開催でも早めに案内してくれれば、調整しやすいとのことでした。それでも参加できないう人もいるので、研修や勉強会は録画してビデオを貸し出しする、e-ラーニングを活用するなどで対応することとしました。

委員会活動は短時間勤務者はなかなか出席できませんが、正職員として何らかの役割を持ってもらい、非正規のパートとの違いを示す貢献をしてもらいます。また、会議の設定時間の工夫などを改善案に謳っています。

